

男女共同参画プラン日光(第3期計画) 概要版

第1章 計画の趣旨(P1～P9)

計画の性格

- ・男女共同参画社会基本法と日光市男女共同参画推進条例に基づく計画
- ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく計画
- ・女性活躍推進法に基づく計画
- ・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づく計画
- ・第3次日光市総合計画の分野別計画

計画期間：令和8年度～令和12年度までの5年間

第3章 計画の基本的な考え方(P28～P31)

7つの基本理念

- (1) 男女の人権の尊重
- (2) 社会における制度・慣行の見直しと意識改革
- (3) 政策等の立案及び決定への共同参画
- (4) 家庭生活と他の活動の両立
- (5) 男女の人権の尊重を基本とする教育の実施
- (6) 男女の生涯にわたる健康の確保
- (7) 国際社会の動向を踏まえた協調的な取組

めざす姿

一人ひとりが輝く
男女共同参画社会

第2章 主な現状と課題(P10～P27)

少子高齢化・人口減少の進行

- ・この5年間で約6,200人減少
- ・若い女性の転出が突出

- ・R1：82,199人 ➡ R6：75,961人
- ・25～29歳女性の社会減96人 (R6)

男女の地位の平等感

5年前調査よりも男性優遇に

- ・社会全体が「男性優遇」と感じる人 68.3% (R1) ➡ 72.1% (R6)

夫は外で働き、妻は家庭を守るべきか
固定的意識の解消が国・県よりも進む

- ・市31.3% (R1) ➡ 21.1% (R6)
- ・県36.3% (R1) ➡ 24.3% (R6)
- ・国 35% (R1) ➡ 33.1% (R6)

女性の参画状況

意思決定の場への女性参画の遅れ

- ・審議会等女性委員：34.5% ※県36.3%
- ・市職員の女性管理職：4.2% ※県13.3% (R6)

困難な問題を抱える女性

相談者数が増加するなかで相談しない人も一定数存在

- ・R6相談者はR5より27%増
- ・どこ(だれ)にも相談しなかった人の割合：29.7% (R6)

策定のポイント

●新たな施策の展開

新たな柱	背景	取組例・方向性	事業番号
①ウェルビーイングを軸にした男女共同参画	総合計画の基本戦略と整合	・働き世代のウェルビーイングライフ推進事業 (FLAP) など 心豊かに生きる講座の展開 ・高齢者×ウェルビーイングライフ	20・32・33・34
②女性デジタル人材の活躍による多様な社会参画の推進	G7日光声明：経済的自立 (デジタル分野への女性の参入)	・女性デジタル人材「SW ² P日光」と連携した小中校生・高齢者・教職員・事業所のデジタルリテラシー向上支援 ・若年層向けデジタルキャンプの実施	31
③ジェンダー平等の推進	G7日光声明：あらゆる人が尊重される社会	・学生向けLGBTQ当事者によるワークショップ ・市職員・教職員向けダイバーシティ対応力向上の研修	13・15
④困難を抱える女性支援	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」令和6年4月1日施行	・困難女性支援法に基づく支援体制の確立 ・行政と民間・福祉団体のネットワーク構築 ・DV・貧困・孤立など複合課題へのワンストップ支援	63～74

●既存施策の充実・強化

分野	背景	取組例・方向性	事業番号
①意識改革のための教育と情報発信	根深く残る固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス	・学校・地域・職場でのジェンダー平等教育の定着化 ・市広報紙・公式LINEなどを活用した発信強化 ・男性向けワーク・ライフ・バランスセミナーの継続実施	5～9・12～16・51
②男女間の暴力根絶	G7日光声明：ジェンダーに基づく暴力の根絶	・デートDV・性暴力等の啓発強化 ・学校での研修プログラムの継続	75～92

第4章 計画の内容(P32～P65)

基本目標 I	施策の方向と施策	主な事業名（下線のあるものは新規事業）	目標設定指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
お互いを理解し合い認め合う意識をもとう	1 社会全体の意識改革 (1)人権尊重意識の醸成 (2)固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消	<ul style="list-style-type: none"> ・人権相談事業 ・人権教育推進事業 ・小中学生人権尊重啓発標語・ポスター募集事業 ・人権啓発活動の実施 ・男女共同参画フォーラムの開催 ・男女共同参画セミナーの開催 ・広報記事「はーとふる日光」の掲載 ・市ホームページ等への掲載 ・性的マイノリティ理解推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に「賛成」又は「どちらかといえば賛成」と答えた人の割合 	21.1%	15%
	2 男女共同参画社会の実現に向けた教育・学習機会の充実 (3)家庭における教育の充実 (4)ジェンダー平等教育と啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育指導者を活用した講座の開催 ・家庭教育関係講座・講演会の開催 ・学校教育における性教育事業 ・児童生徒への人権教育の推進 ・男女共同参画セミナー（高校生編）の開催 ・ダイバーシティ対応力向上事業 ・ひかりの郷にっこう出前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ●LGBTQの意味を理解している市民の割合 	67.2%	85%

基本目標 II	施策の方向と施策	主な事業名（下線のあるものは新規事業）	目標設定指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
自分らしい生き方を選択できる環境をつくらう	3 女性の活躍と経済的自立 (5)働く場における女性の活躍推進 (6)政策・方針決定の場への女性の参画促進 (7)多様な人材育成の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・日光市農業農村男女共同参画推進事業 ・働く女性の活躍推進に関する取組 ・就業・再就職支援、起業・創業支援 ・各種審議会・委員会における女性委員の登用促進 ・キャリア・マネジメント講座の開催 ・デジタルファクトリー推進事業 (SW²P) ・ウェルビーイングライフの推進 (FLAP) ・高齢者の活躍支援事業 ・女性団体への活動支援 など 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間企業における女性管理職の割合 ●各種審議会・委員会への女性登用率 	24.0%	30%
	4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進 (8)子育て・介護サービスの充実 (9)働きやすい職場環境の整備の促進 (10)心豊かな地域活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・保育サービスの充実 ・ファミリー・サポート・センター推進事業 ・地域子育て支援センターの充実 ・介護サービスの充実 ・地域包括支援センターの相談体制の充実 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・男性の意識と職場風土の改革 ・長時間労働の是正・休暇の取得促進 ・市民活動支援センターの充実 など 	<ul style="list-style-type: none"> ●育成したデジタル人材を講師とする講座の回数(年間) ●保育所の待機児童数 	0回	5回
				0人	0人

基本目標 III	施策の方向と施策	主な事業名（下線のあるものは新規事業）	目標設定指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
安全・安心を確保しよう	5 女性の尊厳の確立とあらゆる暴力の根絶 (11)困難な問題を抱える女性への支援 (12)男女間のあらゆる暴力の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所の支援、・相談支援の充実 ・相談者に寄り添った自立支援の徹底 ・NPO法人との連携・協働の推進 ・支援調整会議の設置 ・DV根絶に向けたホームページ等を活用した継続的な啓発 ・若年層への意識の啓発 ・DVネットワークの構築 ・性暴力・性被害の未然防止と相談窓口の周知 など 	<ul style="list-style-type: none"> ●「DV」や「デートDV」の意味を知っている高校生の割合 	63.5%	85%
	6 心身の健康と安全・安心な生活の実現 (13)ライフステージに応じた健康づくりへの支援 (14)援助を必要とする人への支援 (15)防災・防犯活動への参画促進 (16)多文化共生・国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦健康診査事業 ・プレママ教室 ・ニュースポーツフェスティバルの開催 ・乳がん・子宮がん検査の実施 ・在宅オアシス支援事業 ・障がい者相談支援事業 ・ひとり親家庭への相談・自立支援の充実 ・男女共同参画の視点を取り入れた各種防災対策の拡充 ・外国人市民支援事業 など 	<ul style="list-style-type: none"> ●プレママ教室の男性参加の割合 ●乳がん検診受診率(30歳～39歳) 	94.3%	100%
				30.2%	60%

基本目標 IV	施策の方向と施策	主な事業名（下線のあるものは新規事業）	目標設定指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
計画を推進しよう	7 推進体制の充実 (17)市の推進体制の充実 (18)市民・地域・行政との連携 (19)国や県・他自治体・関連機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会づくり推進本部の運営 ・市職員のハラスメントの理解と防止に向けた研修の実施 ・市職員のワーク・ライフ・バランスの推進 ・男女共同参画社会づくり市民会議の運営 ・地域における男女共同参画の推進 ・男女共同参画に関する国や県、他市町村からの情報の提供 ・女性活躍の推進に向けた連携体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ●市男性職員の育児参加休暇取得率 ●労働関係機関等と連携した女性活躍を推進する事業の実施回数(年間) 	64.7%	100%
				7回	15回

プラン全体	重点的な取組	目標設定指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
全施策	(1) 男女の公平な機会の「見える化」 <ul style="list-style-type: none"> ・政策・方針決定の場への女性の参画促進、・各種審議会等における女性委員の登用促進 ・働く場における女性の活躍推進、・キャリア・マネジメント講座の開催 (2) 男性の家事への参画 <ul style="list-style-type: none"> ・男性向けワーク・ライフ・バランスセミナーの開催、・柔軟な働き方の推進 (3) 固定的性別役割分担意識を変える教育・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育でのジェンダー平等やキャリア教育の拡充、・男女共同参画フォーラムやセミナーの開催、 ・各種媒体を通じた啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ●社会全体が「男性優遇」又は「どちらかといえば男性優遇」と感じる人の割合 	72.1%	60%
	(1) 誰もが安心して自分らしく暮らせる環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・DV・性暴力・経済的困難などの困難を抱える人への支援体制の充実、・性的マイノリティへの理解促進 (2) ウェルビーイングライフの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・働き世代から高齢者にわたる心豊かに生きるための学習機会の提供 ・女性団体・市民団体への支援、 (3) 働き方と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) <ul style="list-style-type: none"> ・子育て・介護サービスの充実、・働きやすい職場環境の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域幸福度(ウェルビーイング指標) 	7.1	7.5